

2024年10月21日



会員選考のあり方の検討状況等について

日本学術会議副会長 日比谷潤子

日本学会の会員選考をめぐる懇談会等の議論

日本学会の在り方に関する有識者懇談会「中間報告」（2023年12月21日）

p.7～9

(A) 自律的な会員選考の重要性

会員選考：「活動・運営を担う会員の選考も独立して自律的に行われることが重要」、「主要先進国のアカデミーのように学会が選考した候補者が手続き上そのまま会員になる仕組みとする方が自然であり、独立性・自律性の観点から望ましい」

<外部の目>

「学問分野等にとらわれるなど狭い範囲でのコ・オプテーションに陥ることなく」、「会員の選考を組織内だけに閉じたものとせず、選考に係るルールの策定や方針の検討に外部の目を入れること、外部に対して可視的に開かれ透明性の高いプロセスを制度的にも担保することなどによる選考過程の徹底的な透明化が、組織としての正統性と国民の理解・信頼の確保という観点から不可欠」

<投票制>

「諸外国で行われているような複数回の投票制のように、コ・オプテーション方式が狭い範囲で行われないように担保する仕組みを併せて導入する必要」

<新法人の出発点にふさわしい特別な方法>

(B) 会員の資質、任期等

<会員の資質>

「優れた研究又は業績がある科学者であることが基本」
「異分野をつなぐ能力及び社会と対話し課題解決に取り組む意欲・能力がともに一定程度求められる」
「選考分科会ごとに事実上の枠があるような運用がなされていると感じられるところであり、科学と学術に対する高い見識をもつ学術研究者を個人として評価し選考することが担保される仕組みとすべき」

<会員の任期>

「6年という比較的短い任期の下でコ・オペレーション方式により会員選考を行う現行制度は、学会の活動・運営への各会員の習熟、短い任期で再任なしとすることによる人材枯渇のおそれ、諸外国のようなメンバーシップ制に由来する慎重かつ厳格な選考の要請という観点からは、最適であるとはいいがたい (※) (※※)。」

(※) 他方、仮に現行の任期・再任の仕組みを見直す場合には、会員構成の硬直化という弊害が生じないよう配慮することも必要である。

(※※) 仮に今次見直しに伴って法律改正を行うのであれば、例えば任期6年のまま1回まで再任(6年)を認めること、現在70歳の定年年齢を75歳乃至80歳とすることなどを併せて検討するべきである。

日本学会の会員選考をめぐる懇談会等の議論

<会員数>

「現在 210 名と定められている会員定数増加の在り方（※※※）、さらに連携会員の在り方についても、任期等と関連して検討することが望まれる。」

（※※※）学会の会員数 210 名は先進諸国に比べて少ないことが指摘されており、今後拡大強化されるべき学会の活動・運営を十分に担えるような体制とするためには、会員数の増員も検討に値する。

<外国人会員>

「我が国は外国人会員がいない稀有な国」

<会長>

「学会の独立性・自律性を踏まえれば基本的には会員互選によるべきである」、「リーダーシップを発揮しつつ適切にマネジメントしていくためには、これまで以上に慎重かつ丁寧なプロセスで選出することも検討すべき」

日本学術会議の会員選考をめぐる懇談会等の議論

日本学術会議の法人化に向けて（2023年12月22日内閣府特命担当大臣決定）

《会員選考》

- 3 新たな日本学術会議は、優れた研究又は業績がある科学者のうちから、独立して会員を選考する。会員は、新たな日本学術会議の独立性・自律性を踏まえつつ、透明かつ厳正なプロセスで選考されるものとする。
 - (1) 新たな日本学術会議に会長が任命した外部の有識者からなる選考助言委員会（仮称）を置き、選考に関する方針等を策定する際にあらかじめ意見を聴くものとする。
 - (2) 新たな日本学術会議における会員の選考方法は、コ・オペレーション方式を前提とする。その上で、高い会員の資質を維持し、科学の進歩や社会の変化に応じて会員構成などが自律的に変化し進化していくことを制度的に担保するため、海外諸国にみられるような現会員による投票制度の導入などを検討する。
 - (3) 会員の任期、定年、定員などの在り方についても検討する。連携会員の在り方についても関連して検討する。
 - (4) 新たな日本学術会議の発足時に会員となる者の選考については、特別な選考方法を検討する。

日本学会の会員選考をめぐる懇談会等の議論

会員選考等ワーキング・グループ（2024年4月15日～）

* これまで6回開催

<https://www.cao.go.jp/scjarikata/kondankai/kaiinwg.html>

- ・ 会員の選考方法
 - ・ 会員の資質
 - ・ 会員数、任期、定年
 - ・ 会長の選出
 - ・ 連携会員の在り方
 - ・ 博士人材の雇用
 - ・ 組織の機能強化
 - ・ 選考助言委員会（仮称）
 - ・ 第27期の特別な選考方法
 - ・ 財政基盤の強化
- 等

会員選考のあり方

第5回会員選考等WG (R6.7.19)
日本学術会議提出資料

日本学術会議のミッション

Science for Society

Science for Science

Science for Policy

5要件の制度的保障

目的：現行方針1～3による会員選考を引き続き基本としつつ、アクションプランを実行・発展させ日本学術会議のミッションを遂行

検討の方向性

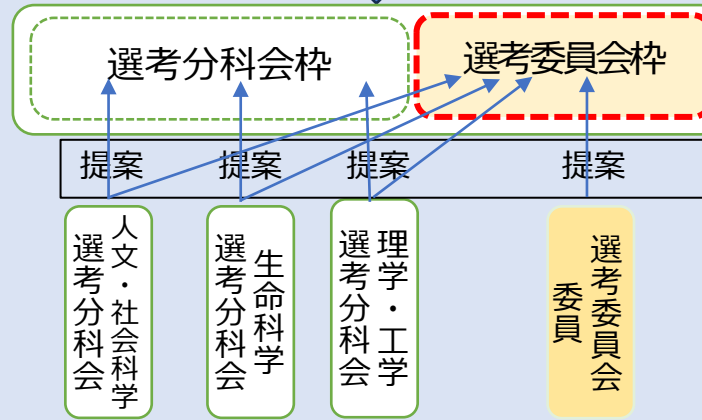
- ・ **会員数**：現行の210名から目的に応じて例えば数十名規模の追加等を検討
 - ▶ 日本学術会議の運営・活動の内容を踏まえて、現在の規模からどの程度増減するかを検討する必要
- ・ **任期**：現行の6年を原則とし、例えば、1回3年に限り延長可とすること等を検討
- ・ **定年**：現行の70歳を原則とし、例えば、特別の事由がある場合には75歳まで延長可とすること等を検討
 - ▶ 日本学術会議のマネジメント強化や、継続性の向上による活動の強化の観点から、任期や定年を柔軟に設定することも視野に検討する必要

第27期の会員選考は現行方式を踏襲

<会員選考>
優れた研究又は業績がある科学者
コ・オプテーションによる選考

<選考委員会>

選考対象者の推薦



会員候補者

幹事会

総会の承認

コ・オプテーション

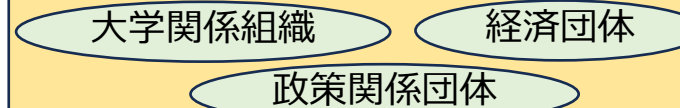
- ・ 優れた研究又は業績がある会員及び連携会員が次期会員の候補者を推薦
- ・ 学術に関しては専門性を持つ者にその価値の判断をゆだねることが適当であり、科学者が自律した集団として公共的役割を果たすという観点

現行方針※1：ダイバーシティ



現行方針※2：分野横断的・中長期的課題に関する専門性

現行方針※3：外部からの推薦



連携会員との役割分担

博士人材の雇用

事務局の増員

<会長の選出>

会員の投票による互選

- ・ 検討の方向性を中間的に整理したものであり、日本学術会議として決定・了承したものではないことに留意
- ・ 引き続き、会員選考等WGの議論に参画しつつ、日本学術会議において主体的に検討

※「第26-27期日本学術会議会員候補者の選考方針」(2)選考に当たって考慮すべき観点

[日本学術会議提出資料]

※本資料は、日本学術会議における検討状況を整理したものである。

	現行	会員制度の改革案	法人化検討案	有識者懇談会において検討中の案
基本的考え方	内閣府の特別の機関（総理大臣の所轄）	内閣府の特別の機関（総理大臣の所轄）	法律によって法人格を付与される特別の法人（総理大臣の所轄）	独立行政法人の制度がベースか。（会長は互選）
設立	—	—	国（特別な法人）	国（特別な法人）
組織	<p>会員＝日本学術会議の推薦に基づき総理大臣が任命</p> <p>会長＝会員による互選</p> <p>副会長＝会長が指名</p> <p>総会＝最高議決機関。規則制定等の重要な決定について議決を経る</p> <p>幹事会＝会長・副会長及び部長等で組織し、運営に関する事項を審議。規則により会議の職務・権限の一部が委任される。</p>	<p>会員＝日本学術会議の推薦に基づき総理大臣が任命</p> <p>会長＝会員による互選</p> <p>副会長＝会長が指名</p> <p>総会＝最高議決機関。規則制定等の重要な決定について議決を経る</p> <p>幹事会＝会長・副会長及び部長等で組織し、運営に関する事項を審議。規則により会議の職務・権限の一部が委任される。</p>	<p>会員＝コ・オペレーション方式により総会が選任</p> <p>会長＝会員による互選</p> <p>副会長＝会長が指名</p> <p>総会＝最高議決機関。内規の制定、新規会員の選考・承認等、運営、活動に関する重要な決定について議決を経る</p> <p>幹事会＝会長・副会長及び部長等で組織し、運営に関する事項を審議。</p>	<p>会員＝総会の承認</p> <p>会長＝会員による互選（副会長＝会長が指名）</p> <p>総会＝会員で組織。運営、活動に関する重要事項の決定に当たり、その議決を経る</p> <p>幹事会＝運営に関する事項を審議。会長、副会長及び会員（いずれも会長が任命）で組織。</p>

	現行	会員制度の改革案	法人化検討案	有識者懇談会において検討中の案
財政基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議に関する経費は、国庫の負担とする（法律） ・国の予算 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議に関する経費は、国庫の負担とする（法律） ・国の予算 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議に関する経費は、国庫の負担とする（法律） ・国の予算 	<ul style="list-style-type: none"> ・国が必要な財政的支援を行う（法律） ・交付金、補助金、委託費 等
ガバナンス	計画	法定されたものはない。	法定されたものはない。	内規の定めるところにより、運営・活動の基本的な方針（定期的に見直しあり）を作成し、公表 評価委員会等の意見を聴いて中期的な計画を作成
	評価	日本学術会議内に置く外部有識者により外部評価を実施（外部評価書を作成、公表）	日本学術会議内に置く外部有識者により外部評価を実施（外部評価書を作成、公表）	日本学術会議内に外部有識者からなる外部評価委員会を設置。委員会により評価書を作成し、公表。 自己評価書、外部評価委員会による評価書について、パブリック・コメントを実施。 評価委員会の委員を主務大臣が任命
	監事	— (大臣官房の監査)	— (大臣官房の監査)	内規で定めるところにより、総会が選任する監事を置く（監査の対象は財務事項に限る） ※会計検査院による会計検査により、財務会計上の適正さが担保される。 主務大臣が任命 ※業務の適正な運営の確保

	現行	会員制度の改革案	法人化検討案	有識者懇談会において検討中の案
会員	会員に関する基本的事項（推薦に基づく任命、任期など）については法律で規定。	会員に関する基本的事項（会員数＝増大、任期など）については法律で規定。	会員及び会員選考に関する基本的事項（コ・オペレーション、会員数、任期など）については法律で規定。	
事務局	国の職員（国家公務員）	国の職員（国家公務員）	国からの出向、又は法人が採用	国からの出向が可能
備考		・ 会員の増大や任期について変更する案	・ 寄付金等の外部資金の受入は、一定の条件の下で妨げない	

<補足資料>

第6回会員選考等ワーキング・グループ（2024年10月11日）
内閣府提出資料より

会員、連携会員等について（未定稿）

	I		II			III	
	会員	協力会員(仮称)	会員A	会員B	協力会員(仮称)	会員	(新)連携会員
根拠	法定	内規	法定 (兼)代議員	法定 —	内規 —	法定	法定
定数	①500～600名 ②(250～)300名	(内規)	(250～)300名	200～300名	(内規)	(250～)300名	500～600名
基準	(特に)優れた 研究・業績 (very best)	(内規)	(特に)優れた 研究・業績 (very best)	(特に)優れた 研究・業績 (very best)	(内規)	(特に)優れた 研究・業績 (very best)	(特に)優れた 研究・業績 (very best)
審議活動	◎	○	◎	◎	○	◎	○
国際活動	◎	○	◎	◎	○	◎	○
若手アカデミー活動	◎	○	◎	◎	○	◎	○
学協会との連携	◎	○	◎	◎	○	◎	○
地区会議等への参画	◎	○	◎	◎	○	◎	○
理事会・総会	◎	×	◎	×	×	◎	×
制度の趣旨		<ul style="list-style-type: none"> ・必要な人材を幅広く登用し協力を得る ・内規に基づき弾力的に運用 			<ul style="list-style-type: none"> ・必要な人材を幅広く登用し協力を得る ・内規に基づき弾力的に運用 		<ul style="list-style-type: none"> ・会員と連携して学術会議の活動に参画 ・会員と同様の選考手続き

注：会員210名(定員)、連携会員約1900名(現状)

※本資料は、これまでの議論を踏まえ、議論の便宜のため、会員、連携会員の組み合わせの一例を示したもの

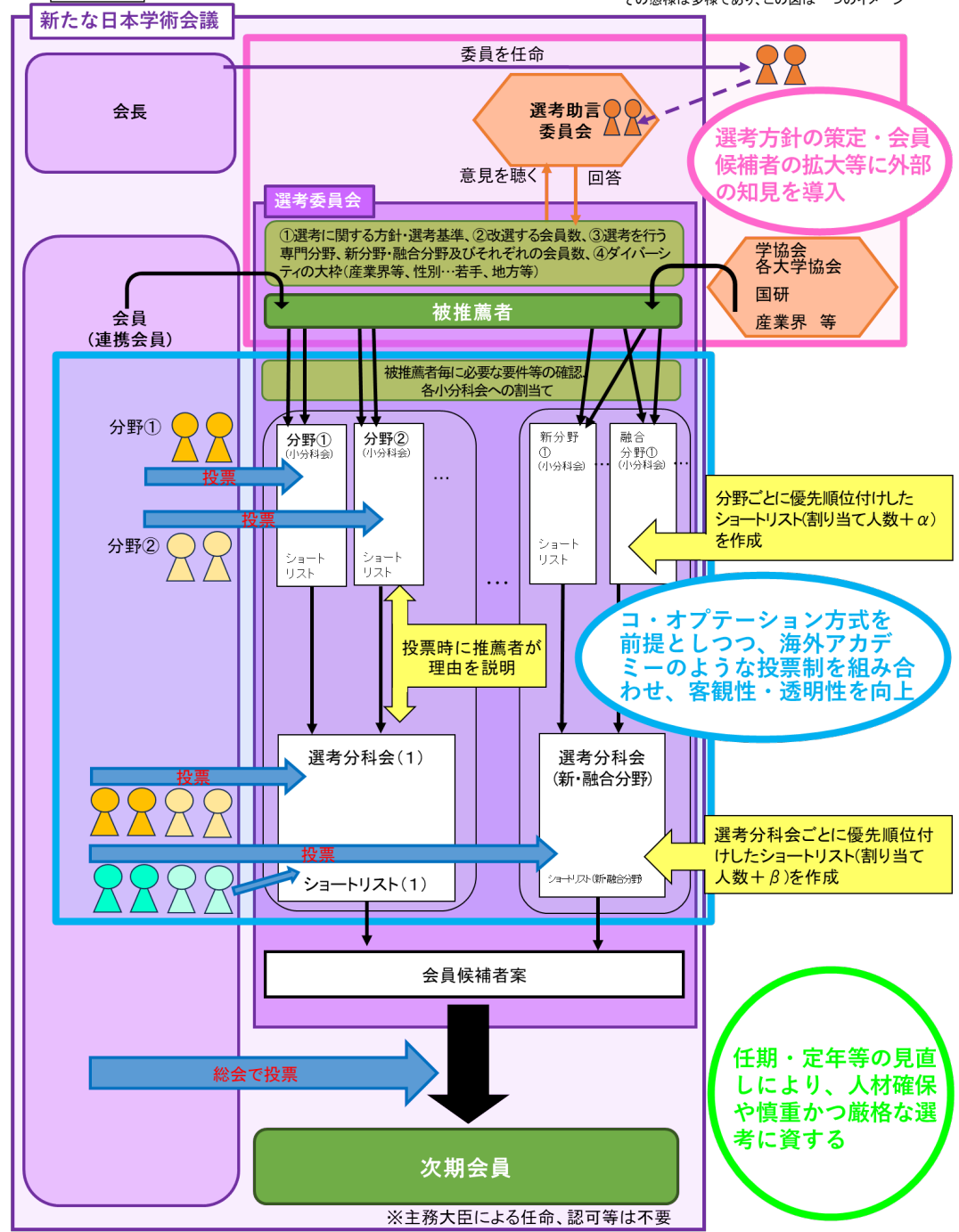
任期・再任・定年等の組み合わせ(その2)

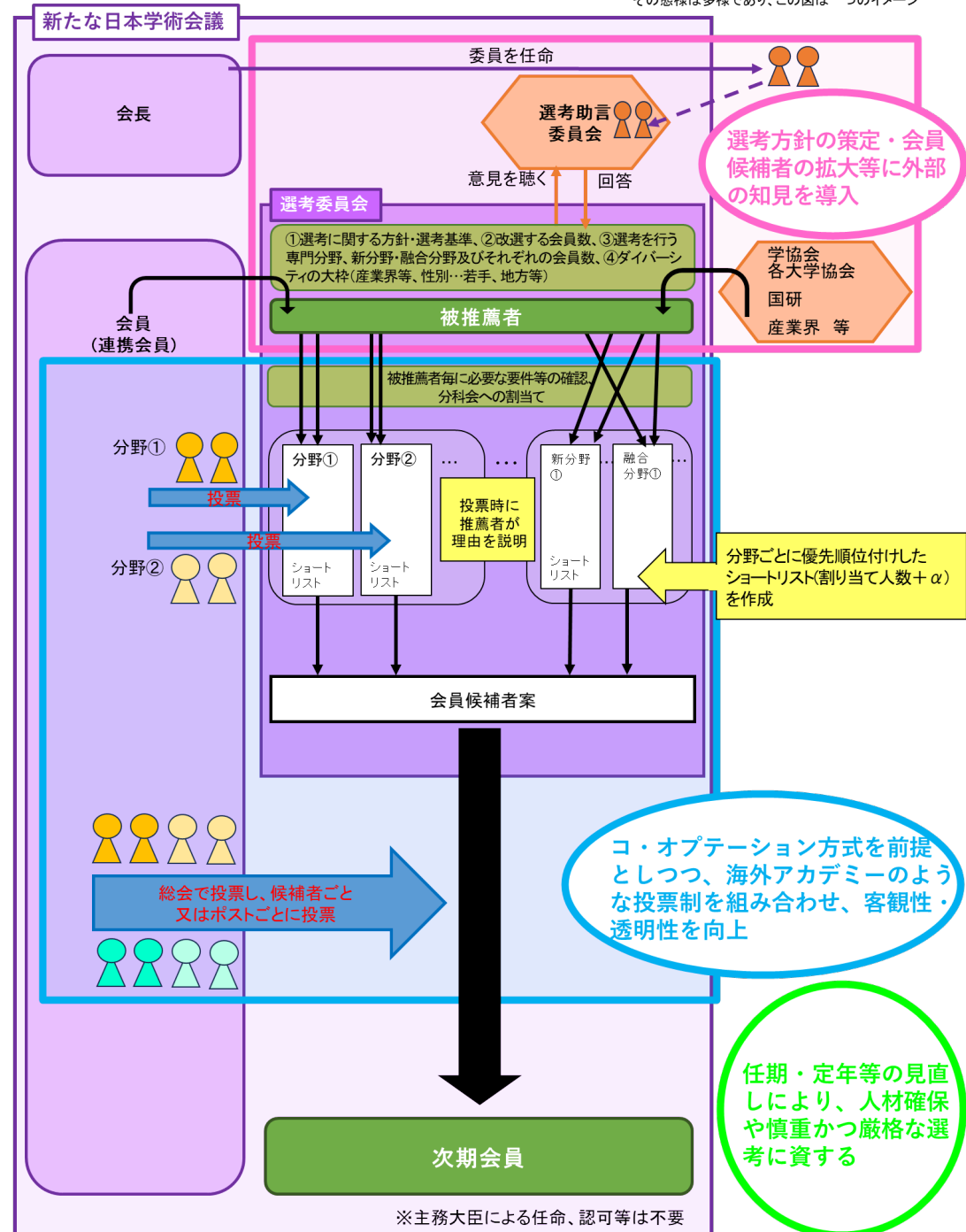
※ 本資料は、これまでの議論を踏まえ、議論の便宜のため、任期等の組み合わせの一例を示したもの

	任期	基準	再任	定年	定員	備考
現行	6年	優れた研究又は業績がある科学者	なし	70歳 (誕生日)	210人	学術の進歩と社会の変化を自律的に反映 (会員構成の硬直化を防止)
A	6年	(特に)優れた研究又は業績がある科学者 (very best)	可 ① 1回のみ (6年、12年) ② 複数回可 (6年、12年、18年…)	75歳 (75歳になった直後9/30)	[P] ① 500人 ② (250~)300人	
B	9年	(特に)優れた研究又は業績がある科学者 (very best)	可 1回のみ (9年、18年)	75歳 (75歳になった直後9/30)	[P] ① 500人 ② (250~)300人	・ 3年毎に会員数の1/3ずつ改選 ・ 活動計画は6年ごとに策定
C	なし	(特に)優れた研究又は業績がある科学者 (very best)	—	75歳 (75歳になった直後9/30)	[P] ① 500人 ② (250~)300人	very bestの維持、メンバーシップ制に由来する慎重・厳格な会員選考

(参考) 日本学士院

- ・ 会員の定員は150人、終身・非常勤。
↳ 学術上功績顕著な科学者





海外における会員選考について（未定稿）

	米国	英国	フランス	ドイツ
人数割り当て	<ul style="list-style-type: none"> ・総会での討議を経て、理事会が部門別の割り当て人数を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・評議会が各分野への候補者数の割り当てを決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙委員会の提案に基づき、新しく選出する会員の総数とセクションごとの割り当て数を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・幹部会が上院と相談の上、クラスごとの正会員数(75歳以下)を決定
推薦	<ul style="list-style-type: none"> ・会員による推薦 ・すべての会員に推薦書類を共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員2名による推薦 ※新規推薦数には制限なし ・すべての会員に推薦書類を共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員による推薦 ・すべての会員に推薦書類を共有 	<ul style="list-style-type: none"> ① セクション経由の推薦 (会員3名による推薦) ② Member Selection Committee(以下、MSC) 経由の推薦 (分野横断的な領域からの候補者を推薦)
セクションレベル	<ul style="list-style-type: none"> ・セクション別に複数回投票を行い、候補者を選出 	<ul style="list-style-type: none"> ・各セクション別委員会は自セクションの候補者を選考の上で投票を行い、ショートリストを作成 ※合計でフェロー最大85名以内。 	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙委員会がポストごとの候補者リストを作成し、各セクションに割り当て ・推薦人等が推薦理由を説明 ・投票により「第一位候補」「第二位候補」(複数名登録可)を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・セクション別のワーキンググループが候補者について議論し、候補者推薦書を作成。ワーキンググループの議論はすべて議事録に残される ・候補者推薦書を基にセクション別に投票を実施
部門レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・部門会員資格委員会において割り当ての150%までの人数の候補者リストを作成し、リストの1/3以上2/3以下の人数に投票することで、部門別「優先順位リスト」を作成 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・セクションレベルの選考に、他のセクションに属する会員も参画可 	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラス会合でセクションからの候補者を議論し、クラス割り当て数内で優先順位付け ・各セクション代表が投票し、クラスからの候補者を決定
選考委員会レベル	—	<ul style="list-style-type: none"> ・評議会が候補者ショートリストから会員に提示する最終リスト案を作成。評議会が最終リスト案に対する投票が行われ、最終リスト(フェロー最大73名、外国人会員最大24名)を確定 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス及びMSCから推薦された全ての候補者について議論し、最終候補者リストを決定 ・幹部会メンバーの6名以上の支持と有効投票数の2/3の得票新会員選出 ・投票有権者は、①幹部会メンバー、②該当するクラスの代表、③該当するセクションの代表(又はMSCの代表2名)
全会員レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・優先順位リストを基に会員が優先順位投票を行い、割り当て数内の最終候補者リストを作成 ・総会の投票で最終候補者リストを承認。最終候補者リストが承認されない場合、優先順位リストの得票数順に選出 	<ul style="list-style-type: none"> ・投票する会員の2/3の得票で新会員選出 	<ul style="list-style-type: none"> ・各セクションの提案が「秘密会(総会)」に提示され、投票を実施 ・各ポストについて、投票の過半数の得票で新会員選出 	—

会長の選考方法等について(未定稿)

※ 本資料は、これまでの議論を踏まえ、議論の便宜のため、会長選考方法等の一例を示したもの。

	パターンα	パターンβ
任期	3年(再任可)	6年(再任なし/再任可) (※2)
勤務形態	常勤又は非常勤	常勤又は非常勤
選考基準	<ul style="list-style-type: none"> ・特に優れた研究・業績 ・学術的機関の指導的地位における活動実績(マネジメント、ガバナンス、コミュニケーションを含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に優れた研究・業績 ・学術的機関の指導的地位における活動実績(マネジメント、ガバナンス、コミュニケーションを含む)
	A	B
手続等	会長は会員が互選	同左
	理事会(※1)が、新会員内定後、必要な準備を行う	同左
	次期会員(全員)の略歴等を整理し、次期会員間で共有	次期会員の中から複数の会長候補者を選定し(5~6名?)、選定理由を次期会員間で共有
	会員の改選後、全会員の中から会長を互選(第1回投票)	会員の改選後、会長候補者の中から会長を互選(第1回投票)
	過半数の得票を得た会長候補者がいない場合、上位2~3名で決選投票(第2回投票)	同左
	決選投票の場合、各候補者は総会で所信表明等を行う	同左
	パターン i	パターン ii
パターン i (※1)		パターン ii
前会長は、新会長が選出されるまで会長の職務を代行(前会長の会員任期が切れる場合には、 前副会長 が代行)		前会長は、新会長が選出されるまで会長の職務を代行(前会長の会員任期が切れる場合には、 事務局長 が代行)

(※1) 副会長、理事(幹事)などの役員は、同一の任期の者が2/3を超えないこととするか。

(※2) 会長の任期中に会員の改選を迎える場合には自動的に会長の会員としての任期を延長することとするか。